

令和5年度御前崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、静岡県の中西部の南端に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が23%である。経営は小規模で兼業農家が多く、年齢構成はほとんどが60歳代以上であり、近年、生産者の高齢化が進み、将来的な産地の維持や生産の減退、更には農地の流動や担い手の不足により不作付地の拡大が懸念される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の振興作物として高収益作物であるカンショやイチゴ、トマト、メキャベツ、レタスの産地化を推奨する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者から提出される営農計画書により水田の利用状況を確認し、山間部に近く水田として利用されていない農地から畑地化を検討する。

また、農地や水利体系など地域の状況に応じつつ、担い手を中心としてブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

これまで多種多様な品種が栽培されてきたが、今後は消費ニーズの高い「コシヒカリ」、「きぬむすめ」を推奨品種として計画的な生産出荷を行うことにより、競争力強化を図る。また、御前崎市での生産数量目安を示し、作付面積の適正化を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

耕畜連携を目的に、ＪＡと連携しながら販売先の確保を行い、作付拡大を図る。飼料用米の販売価格は低いことから、生産拡大を図るために、低コスト栽培、ほ場の団地化や多収品種の導入等の生産性の向上に向けた取組を推進する。また、複数年契約栽培の取組を支援する。

イ WCS 用稲

食料自給率の向上や耕畜連携を図るため、低コスト栽培、ほ場の団地化や集積化を進め、畜産農家へ継続的な供給体制の整備を推進する。

ウ 加工用米

主食用米からの転換を推進する上で、最も取り組みやすい品目であり、ＪＡと連携しながら作付拡大を図る。ＪＡ静岡経済連との販売委託契約による取扱で、県内

酒造メーカー等で需要が見込まれているため、生産性向上の取組を支援する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

水田を活用した麦作は、稲の隣で麦を作付けする場合もあり、収量等が安定しないため団地化による作業の効率化や低コスト化を推進するとともに、平成28年2月に奨励品種に指定された「きぬあかり」への作付転換を進め、適地適作による高品質小麦の生産維持を図る。また、地域の担い手による生産性向上の取組を支援する。麦作については、基幹作のみではなく、二毛作の取組もあるため、両方を進めることで、需要に応じた米生産と水田の有効利用を推進する。

イ 飼料作物

畜産農家と耕種農家が相互に連携し、飼料自給率の向上を図る。同時に遊休農地の解消や獣害防止、景観保全に効果があることからほ場の拡大を目指す。

(4) 高収益作物

野菜を作付することによって水田の活用や遊休農地の解消を目指し、地域の振興作物としてカンショやイチゴ、トマト、メキャベツ、レタスの産地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	273	0	265	0	265	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3.2	0	2.1	0	2.1	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	4.5	0	4.5	0	4.5	0
加工用米	0.09	0	0	0	0	0
麦	5.6	4.5	5.6	4.5	5.6	4.5
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	8.3	0	8.3	0	8.3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8.3	1.7	9	1.7	9	1.7
・野菜	8.3	1.7	9	1.7	9	1.7
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作）	麦作付けに係る担い手加算助成	収量	（４年度）166.9kg/10a	（５年度）360.0kg/10a （６年度）360.0kg/10a
2	麦（二毛作）	麦作付けに係る担い手加算助成 （二毛作）	作付面積	（４年度）455.3a	（５年度）456.0a （６年度）456.0a
3	WCS用稲（基幹作）	低コスト加算助成	作付面積	（４年度）455.3a	（５年度）456.0a （６年度）456.0a
			団地化面積	（４年度）455.3a	（５年度）456.0a （６年度）456.0a
4	WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積	（４年度）0a	（５年度）456.0a （６年度）456.0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 御前崎市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦作付けに係る担い手加算助成	1	2,000	麦(基幹物)	作付面積に応じて支援
2	麦作付けに係る担い手加算助成 (二毛作)	2	2,000	麦(二毛作)	作付面積に応じて支援
3	低コスト加算助成	1	1,687	WCS用稲(基幹物)	1ha以上の団地化、直播栽培
4	資源循環助成(耕畜連携)	3	2,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 利用供給協定に含まれるべき事項【整理番号4】

資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項